

令和4年9月

各 位

盛岡信用金庫

出 資 証 券 不 発 行 の ご 案 内

平素より盛岡信用金庫をご利用いただきまして誠にありがとうございます。

さて、当金庫の会員にご加入いただいた皆様からお預かりした出資金につきましては、これまで出資証券を発行してまいりましたが、株式会社における株券の不発行ならびに、紙資源の節約など環境保全の取組みの一環といたしまして、令和4年10月より出資証券を不発行とし、当金庫の会員名簿により電子的に一元管理することとなりました。

会員の皆様からお預かりしている出資金は、電子データ等として厳格に管理されていることから、出資金残高ならびに会員としての権利等につきましては、これまでと何ら変わりございませんのでご安心ください。

今後、ご加入の出資金残高につきましては、毎年お送りいたします「出資配当金支払通知書」でご確認いただけます。

なお、既にご加入いただいておりますお手元の出資証券につきましては、ご返却の必要はなく、また、万一紛失された場合でもお届けの必要はございません。

会員の皆様におかれましては、何卒格別のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

ご不明な点がございましたら、お気軽にお取引店の窓口または下記お問合せ先までご連絡ください。

以 上

【お問合せ先】

盛岡信用金庫 総務部総務課

電話 019-623-2221 (代表)